

現 状

○ グループホームの設置状況

近年は、グループホームの新設が少ない状況。設置数が4か所未満の施設が約75%を占める。

グループホーム設置数の推移

(単位:か所)

年 度	小規模グループケア 地域型	地域小規模型	都型	合 計	対前年度増
平成19年度	0	38	59	97	-
平成20年度	0	42	62	104	7
平成21年度	8	48	62	118	14
平成22年度	9	52	59	120	2
平成23年度	11	55	59	125	5
平成24年度	13	56	60	129	4
平成25年度	15	59	57	131	2
平成26年度	16	62	56	134	3

グループホームの設置状況(平成27年3月末時点)

設置か所数	施 設 数	割 合
未設置	7	13.2%
1か所	10	18.9%
2か所	11	20.8%
3か所	12	22.6%
4か所	7	13.2%
5か所	3	5.7%
6か所	3	5.7%
合 計	53	100.0%

※都外一部委託施設及び都立施設を除く。

○ ファミリーホームの設置状況

平成27年7月末時点で16か所。うち、法人型は3か所。

主な都独自の取組

- ◆ 都は、国に先駆けグループホーム・ファミリーホームを開始
- ◆ 児童のケアを充実や、職員の育成、孤立化を防ぐための支援を行うとともに、その設置促進を図るため、都独自の支援策を展開
- 職員支援体制の充実を支援
 - ・ グループホームにおけるケアワークを充実するとともに、職員の負担軽減を図るため、補助職員・宿直代替職員の配置を支援
 - ・ グループホームを3か所以上設置する施設に対し、グループホーム職員への助言・指導等を行うグループホーム支援員の配置を支援
 - ・ 主に1人勤務となっている法人型ファミリーホームにおいて、児童の個別対応を充実させるため、常勤職員の増配置を支援
- サテライト型児童養護施設の創設を支援
 - ・ 施設不在地域に、グループホームや法人型ファミリーホームの設置を促進するため、グループホーム等の後方支援を行う支援員を配置するなど、本園に準じた機能を付加した事務所の設置を支援
- 開設準備経費の支援
 - ・ 賃貸物件によりグループホーム・ファミリーホームを開設する場合に、開設準備費補助を実施
- 賃借料の支援
 - ・ 賃貸物件で運営しているグループホーム・ファミリーホームに対し、国の措置費に加え、賃借料の上乗せ補助を実施

検 討 テーマ

児童養護施設等によるグループホームやファミリーホームの設置を促進するための、更なる支援策

検 討 事 項

- グループホーム等の開設に伴い新たに採用する職員に対する支援方法
- 職員の孤立化を防ぐための支援方法
- 本体施設とグループホーム等との連携強化方法
 - (例) 施設の研修体制の充実
 - ベテラン職員による支援
- 設置場所の確保策